

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成26年8月14日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社アイフリークホールディングス
【英訳名】	I-FREEK HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 永田 万里子
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目2番8号
【電話番号】	092（471）5211（代表）
【事務連絡者氏名】	管理担当取締役 芦田 克宣
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目2番8号
【電話番号】	092（471）5211（代表）
【事務連絡者氏名】	管理担当取締役 芦田 克宣
【縦覧に供する場所】	株式会社アイフリークホールディングス 東京支店 （東京都渋谷区円山町23番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期連結 累計期間	第15期 第1四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	418,172	367,152	1,410,561
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△111,222	147	△384,423
四半期(当期)純損失 (△) (千円)	△129,413	△4,359	△616,862
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△146,794	△3,929	△619,788
純資産額 (千円)	359,558	21,449	22,963
総資産額 (千円)	1,381,742	867,558	913,166
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (△) (円)	△12.69	△0.39	△60.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.7	1.9	2.0

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は、平成25年10月1日付けにて、1株につき100株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当社グループは、前連結会計年度において営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、3期連続の営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。

この改善策として、営業利益を確保すべく当社グループは、経営と事業執行の役割を明確にすることによって、グループ全体の持続的利益成長を図るべく、事業部制から純粋持株会社制に移行し、外部企業との提携や事業再編など機動的な意思決定を可能とする体制を整えるとともに、徹底した固定費の削減の一環として、当社支店事務所及び関係会社本社事務所の移転、人員削減等を実施しております。

事業資金につきましては、前連結会計年度において第三者割当による株式発行を実施し、また、取引金融機関と良好な関係にあることから、当面の事業資金の確保はなされており、少なくとも今後1年間の資金繰りに重大な支障をきたすような状況にはありません。

以上のことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による金融経済対策により緩やかな景気回復基調が続いておりますが、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動等による個人消費の鈍化傾向もあり、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループ（当社及び連結子会社）の関連するモバイル業界におきまして、携帯電話利用者がフィーチャーフォン（以下、FPという。）からスマートフォン（以下、SPという。）への端末変更を更に進めただけでなく、タブレット端末利用者の増加に起因して、スマートデバイス（SP及びタブレット端末）出荷台数が、前年比107%の3,679万台となりました（出展：2014年6月24日発表：「2014年度 スマートデバイス需要動向調査」株式会社 ICT総研調べ）。これらの要因により、スマートデバイス特有のシンプルなユーザビリティによるインターネット利用、各種アプリの利用、書籍の閲覧等、スマートデバイス利用者のコンテンツサービス利用シーンが更に広がりを見せております。

このような経営環境のもと、当社グループは、中核事業でありますモバイルコンテンツ事業のコミュニケーションコンテンツ領域（デコメやphotodeco等）におきまして、更なるSPへの対応を重点課題とし、事業展開を進めてまいりました。この結果、当領域におきまして、特に通信キャリアの展開する定額コンテンツ配信サービスでは、SPでの売上が増加し、さらに、新たなコンテンツ提供を開始する等、より一層SPへの対応を進めてまいりました。次に、モバイルコンテンツ事業のファミリーコンテンツサービス領域（『森のえほん館』や『なりきり!!ごっこランド』等）におきまして、当社独自での認知度向上と課金化への取組みだけでなく、当社のサービス及びクリエイティブに対して高い評価をいただいた結果、今後の展開次第ではあるものの、より一層の認知度向上と課金化への取組みを進めることができました。また、Eコマース事業におきまして、事業黒字化を最優先事項としつつ、今後の事業展開に向けた検討を進めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は367,152千円（前年同期比12.2%減）、営業損失は31千円（前年同期は121,152千円の営業損失）、経常利益は147千円（前年同期は111,222千円の経常損失）、四半期純損失は4,359千円（前年同期は129,413千円の四半期純損失）となりました。

各事業及び領域における業績の概況は、以下のとおりであります。

①モバイルコンテンツ事業

当該事業には、コミュニケーションコンテンツ領域とファミリーコンテンツサービス領域があります。

(コミュニケーションコンテンツ領域)

この領域を担う株式会社アイフリーク モバイルは、国内外にモバイルコンテンツ等のサービス提供を行っております。

この領域におきまして、携帯電話利用者のF PからS Pへの端末変更が更に進んでいるなか、S Pへの対応をより一層加速させてまいりました。当領域にて主要な収益源となっています『デココレ』、シリーズ累計で100万ダウンロードを超える写真加工アプリ『photodeco』に加え、4月にリリースしましたカロリー管理アプリ『カロリナ』を広く提供する等の展開をいたしました。また、各通信キャリアの定額コンテンツ配信サービスに当社コンテンツが多数選定される等、より一層S Pでの課金化対応が進んでまいりました。

(ファミリーコンテンツサービス領域)

この領域を担う株式会社キッズスターは、ファミリー向け知育アプリ、電子えほんを中心としたサービス提供を行っております。

この領域におきまして、インタラクティブに遊びながら学べる知育アプリ『なりきり!!ごっこランド』及び当該シリーズ作品として『なりきり!!ママごっこお弁当をつくろう!』等のアプリ提供及び電子えほんの月額定額読み放題モデル『森のえほん館』の提供を進めてまいりました。特に、『なりきり!!ごっこランド』では、バビリオン出展中の各企業との取組みにて、新たに『森のえほん館』でも食物アレルギー啓発の絵本を配信する等、パートナー企業からの高い評価をいただいております。子ども向けアプリ市場におきまして、より一層の認知度向上と課金化への取組みを進めております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間におけるモバイルコンテンツ事業の売上高は256,357千円（前年同期比17.6%増）、セグメント利益は57,616千円（前年同期比122.0%増）となりました。

②Eコマース事業

当該事業を担う株式会社アイフリーク プロダクツ セールスは、美容・健康商材を中心とした商材の提供を行っております。

Eコマース事業におきまして、先般の薬事法の規制強化等の外的要因による業績悪化を挽回させるべく、これまで各種施策を実施し、抜本的なコスト構造の見直しを含めた事業改革を進めております。なお、当第1四半期連結累計期間におきまして、セグメント利益の黒字化を最優先事項としつつ、新たな取組みの検討を進めてまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間におけるEコマース事業の売上高は110,794千円（前年同期比43.1%減）、セグメント利益は497千円（前年同期は36,125千円のセグメント損失）となりました。

(注) 各社の社名、製品名、サービス名は各社の商標又は登録商標です。

(2) 財政状態の分析

流動資産は、前連結会計年度末に比べて43,768千円（5.9%）減少し、701,320千円となりました。これは主として、現金及び預金が20,048千円、受取手形及び売掛金が10,235千円、その他流動資産が13,591千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1,352千円（0.8%）減少し、160,893千円となりました。これは主として、無形固定資産が11,866千円増加したものの、有形固定資産が2,503千円、投資その他の資産が10,716千円減少したことによるものであります。

繰延資産は、前連結会計年度末に比べて485千円（8.3%）減少し、5,345千円となりました。

以上の結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて45,607千円（5.0%）減少し、867,558千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて33,281千円（5.3%）減少し、589,392千円となりました。これは主として、短期借入金が33,000千円増加したものの、買掛金が16,572千円、1年内返済予定の長期借入金が13,332千円、未払法人税等が32,820千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて10,812千円（4.0%）減少し、256,716千円となりました。これは主として、長期借入金が9,948千円減少したことによるものであります。

以上の結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて44,094千円（5.0%）減少し、846,109千円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べて1,513千円（6.6%）減少し、21,449千円となりました。これは主として、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金が2,254千円増加したものの、四半期純損失の計上により利益剰余金が4,359千円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において実施した研究開発活動はありません。

今後におきましては、当社グループの企業価値の向上に高い効果をもたらすサービスの研究開発、または新技術への対応を行ってまいります。

(5) 重要事象等について

当社グループは、「1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、前連結会計年度以降、営業利益を確保すべく当社グループは、経営と事業執行の役割を明確にすることによって、グループ全体の持続的成長を図るべく、事業部制から純粹持株会社制に移行し、外部企業との提携や事業再編など機動的な意思決定を可能とする体制を整えるとともに、徹底した固定費の削減の一環として、当社支店事務所及び関係会社本社事務所の移転、人員削減等を実施しております。

事業資金につきましては、前連結会計年度において第三者割当による株式発行を実施し、また、取引金融機関と良好な関係にあることから、当面の事業資金の確保はなされており、少なくとも今後1年間の資金繰りに重大な支障をきたすような状況にはありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	36,336,000
計	36,336,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数 (株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数 (株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,237,500	11,237,500	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数100株
計	11,237,500	11,237,500	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成26年8月1日から本報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年4月28日
新株予約権の数 (個)	4,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	450,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	122
新株予約権の行使期間	自 平成27年5月15日 至 平成31年5月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 122 資本組入額 61
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1 当社は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

調整後行使価額は、株式分割に係る基準日の翌日以降又は株式併合の効力が生じる日以降これを適用する。また、その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

3 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、平成27年3月期、平成28年3月期及び平成29年3月期の各連結会計年度にかかる当社が提出した決算短信に記載される当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が次に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
 - (a) 平成27年3月期の営業利益が黒字化達成の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数のうち、1/3を平成27年5月15日から平成31年5月14日までの期間に行使することができる。
 - (b) 平成28年3月期の営業利益が400百万円以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数のうち、2/3を平成28年5月15日から平成31年5月14日までの期間に行使することができる。
 - (c) 平成29年3月期の営業利益が400百万円以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数のうち、2/3を平成29年5月15日から平成31年5月14日までの期間に行使することができる。
 - ② 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間にいずれかの連続する5取引日において金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の50%（1円未満の端数は切り捨てる。）を一度でも下回った場合、上記①の行使の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。
 - ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - ④ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
 - ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ⑥ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 4 本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、合理的に決定される数とする。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の定めに準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - ⑧ その他新株予約権行使の条件
本新株予約権の定めに準じて決定する。
 - ⑨ 新株予約権の取得事由及び条件
本新株予約権の定めに準じて決定する。
 - ⑩ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日 (注)	21,600	11,237,500	1,127	605,007	1,127	595,007

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,215,000	112,150	—
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	11,215,900	—	—
総株主の議決権	—	112,150	—

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社アイフリーク ホールディングス	福岡県福岡市博多区博多駅前 三丁目2番8号	300	—	300	0.01
計	—	300	—	300	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	435,274	415,226
受取手形及び売掛金	283,247	273,012
有価証券	14	14
商品	19,788	17,649
仕掛品	1,920	2,034
原材料	16,631	15,914
その他	62,887	49,295
貸倒引当金	△74,675	△71,827
流動資産合計	745,089	701,320
固定資産		
有形固定資産	39,097	36,594
無形固定資産	49,448	61,315
投資その他の資産	73,700	62,983
固定資産合計	162,245	160,893
繰延資産	5,831	5,345
資産合計	913,166	867,558
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,636	21,063
短期借入金	367,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	79,792	66,460
未払法人税等	39,521	6,701
その他	98,723	95,167
流動負債合計	622,673	589,392
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	50,780	40,832
資産除去債務	6,935	6,953
その他	9,813	8,931
固定負債合計	267,529	256,716
負債合計	890,203	846,109
純資産の部		
株主資本		
資本金	603,879	605,007
資本剰余金	603,885	605,012
利益剰余金	△1,190,195	△1,194,555
自己株式	△34	△34
株主資本合計	17,534	15,429
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	298	728
その他の包括利益累計額合計	298	728
新株予約権	5,130	5,292
純資産合計	22,963	21,449
負債純資産合計	913,166	867,558

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	418,172	367,152
売上原価	311,977	193,275
売上総利益	106,195	173,876
販売費及び一般管理費	227,347	173,907
営業損失(△)	△121,152	△31
営業外収益		
受取利息	708	0
受取配当金	1,291	1,135
為替差益	6,749	0
貸倒引当金戻入額	-	2,586
違約金収入	2,508	-
その他	491	240
営業外収益合計	11,748	3,962
営業外費用		
支払利息	1,333	1,178
社債発行費償却	485	485
新株予約権発行費	-	2,000
その他	-	120
営業外費用合計	1,819	3,784
経常利益又は経常損失(△)	△111,222	147
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△111,222	147
法人税等	18,190	4,506
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△129,413	△4,359
四半期純損失(△)	△129,413	△4,359

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△129,413	△4,359
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△12,730	430
為替換算調整勘定	△4,650	-
その他の包括利益合計	△17,380	430
四半期包括利益	△146,794	△3,929
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△146,794	△3,929

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	21,946千円	12,914千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	モバイルコン テンツ事業	Eコマース 事業	決済サービ ス事業			
売上高						
外部顧客への売上高	217,899	194,874	5,398	418,172	—	418,172
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	217,899	194,874	5,398	418,172	—	418,172
セグメント利益又は 損失(△)	25,950	△36,125	△34,481	△44,656	△76,495	△121,152

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	モバイルコン テンツ事業	Eコマース 事業				
売上高						
外部顧客への売上高	256,357	110,794		367,152	—	367,152
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—		—	—	—
計	256,357	110,794		367,152	—	367,152
セグメント利益又は 損失(△)	57,616	497		58,114	△58,145	△31

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、前連結会計年度において、決済サービス事業からの撤退を行ったことにより、当第1四半期連結会計期間から報告セグメントの「決済サービス事業」を廃止しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△12円69銭	△0円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△129,413	△4,359
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△129,413	△4,359
普通株式の期中平均株式数(株)	10,196,300	11,222,386
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、平成25年10月1日付けにて、1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年8月8日開催の取締役会において、株式会社アイフリーク モバイル（当社の連結子会社）を存続会社、株式会社キッズスター（当社の連結子会社）を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。

今後、株式会社アイフリーク モバイル及び株式会社キッズスターは、合併契約を締結のうえ、平成26年8月25日開催予定の両社における臨時株主総会で、合併契約承認の決議を行う予定であります。

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業名称	株式会社アイフリーク モバイル
事業内容	モバイルコンテンツ事業におけるコミュニケーションコンテンツ領域でのアプリケーションソフトウェア及びWebサイトの企画、制作及び販売

企業名称	株式会社キッズスター
事業内容	モバイルコンテンツ事業におけるファミリーコンテンツサービス領域でのアプリケーションソフトウェアの企画、制作及び販売

(2) 企業結合日

平成26年9月26日（予定）

(3) 企業結合の法的形式

株式会社アイフリーク モバイルを存続会社、株式会社キッズスターを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社アイフリーク モバイル

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの事業の中核を担うモバイルコンテンツ事業は、『デココレ』、『スグデコ』、『photodeco』、『カロリナ』等のコミュニケーションコンテンツを配信する株式会社アイフリーク モバイル（以下、IFMという。）と、『森のえほん館』（電子えほん）や『なりきり!!ごっこランド』（知育アプリ）といった新規事業分野であるファミリーコンテンツサービスを配信する株式会社キッズスター（以下、KSという。）において展開しております。

モバイルコンテンツ業界におけるFPからSP、タブレット端末への端末変化の中で、当社は、平成25年4月に、「権限委譲を進め、それぞれのマーケットの変化に合わせたスピーディーな経営判断を行うことで競争力を一層高めていく」ことを目的として分社化いたしました。分社化後、IFMにおいては、業務・人員体制の見直し等を進めた結果、SPでの課金化が進捗し、収益改善が進み、分社化の成果が表れております。

一方、KSにおいては、タブレット端末の普及を背景に、会員基盤の構築と課金化への取組みにより、事業の収益化が見通せる状況となってきたのはいるものの、新規事業でもあり、限られた経営資源の中で、更なる成長・安定化に向けては、今暫くの間、追加投資を含めた各種取組みの検討が必要な状況となっております。

このような状況下におきまして、グループ全体の持続的な成長を達成していくためには、今暫く投資を含めた各種取組みの検討が必要なKSと収益基盤及び財務基盤の安定したIFMを合併し、モバイルコンテンツ事業を一社に統合することが事業全体に要する管理コストの更なる削減・効率化に寄与するとともに、両社ともに、分社化後のスリム化した体制の中で、新規取組みや海外への取組みを検討していく上での連携強化にも繋がり、経営資源の有効活用を図っていく上でも有効であると判断いたしました結果、本合併を決定いたしました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施いたします。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月13日

株式会社アイフリーク ホールディングス
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 ⑨
業務執行社員

代表社員 公認会計士 木村 直人 ⑨
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフリークホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイフリークホールディングス及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成26年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表は、前任監査人によって四半期レビューが実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成25年9月13日付けで無限定の結論を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。